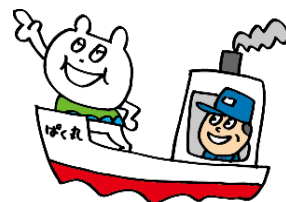


漁業者のみなさまへ

農畜水産業生産性向上緊急対策事業

資材価格高騰や気候変動などに対応し、持続可能な農畜水産業の実現に向け、生産性向上や生産力の底上げに資する機器・設備等の導入に係る経費の一部を補助します。



対象となる方

神戸市内在住で漁業または養殖業を行っており、
神戸市内の漁業協同組合に属する組合員

対象となる経費

漁網、ノリ網、塗料（漁業用施設・船底）

※既存の機器・設備等の修繕は対象外です

補助率 事業費の**1/2**以内

補助額 ①漁網、ノリ網：上限**50**万円

②塗料：上限**20**万円

※①、②の両方を導入した場合でも、補助上限額は、
1申請者あたり50万円とします。

※予算の範囲内での交付となります。

申請期間 2026年10月1日（木）～10月30日（金）

※予算の上限に達し次第、受付を終了いたします。

申請から補助金を受け取るまで

STEP 1

申請

申請書類を準備して、漁業協同組合を通じて提出

【添付書類】

- ・振込口座がわかる申請者名義の通帳写し等
- ・申請者本人確認書類（免許証等）
- ・導入機器・設備等の見積書もしくはカタログ

STEP 2 交付決定

市で審査後、交付決定の通知を受け取る

STEP 3 事業実施

交付決定後に、機器・設備等を購入・導入

※事業実施（業者選定）にあたっては、同一商品について2社から見積書を取得し、実績報告時に両方を提出して下さい。

STEP 4 実績報告

購入・支払い完了後、
実績報告書類を漁業協同組合を通じて提出

【添付書類】 見積書（2社分）、納品書、領収書等

※導入した機器・設備等及び支払いが完了したことがわかる書類

報告期限：購入・支払い完了後30日以内

（最終報告期限：2027年2月26日）

STEP 5 補助金 受取

補助金額が決定し、補助金が支払われます



交付決定前に発注・購入しないでください！

やむを得ず事前に発注・購入する場合は、事前着手承認申請書が必要です。
事前に発注・購入する必要がある場合は、必ず下記までご相談ください。
なお、交付決定がなされない場合、事業費は全額申請者の負担となります。